

令和5年度

介護施設等で働く看護職のための  
**高齢者権利擁護等推進事業**  
**看護実務者研修**

参加費無料

**開催要項**

会場： 静岡県看護協会 第1研修室(静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ3階 静岡駅南口)  
定員： 45名 (但し2日間参加できる方に限りです)  
対象： 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設などの  
老人福祉施設に勤務する看護職員  
※感染拡大などの状況によりオンライン研修に変更する事があります

**1日目 令和5年12月8日(金) 9:30～17:00**

**2日目 令和5年12月9日(土) 9:30～17:00**

**プログラム**

**1日目**

- 介護保険制度と看護職員の役割
- 利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護①  
－介護の現場における安全管理対策－
- 利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護②－感染管理体制－

**2日目**

- 高齢者と認知症高齢者の心身の理解
- 認知症高齢者の看護
- 利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護③－急変時の対応－
- 利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護④－看取りケアの推進

詳細は静岡県看護協会のホームページ(<http://www.shizuoka-na.jp>) をご覧ください  
令和5年6月より募集開始予定です。研修案内から、お申込みください。  
入力項目中 生年月日 は修了証書作成のため必ず入力してください。  
研修の開催状況などを配信するために必ず連絡の取れるメールアドレスを記載してください。

<問合せ先> 公益社団法人静岡県看護協会 事業部 河合  
電話 054-202-1770 / FAX 054-202-1751 e-mail: [jigyos500@tokai.or.jp](mailto:jigyos500@tokai.or.jp) (河合)